

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達案件は、電子入札に係る手続きを「電子調達システム」において行うものです。関東地方整備局電子入札運用基準（物品役務等）における規定については、一部を除き、本調達案件に準用するものとします。

令和5年11月14日

分任支出負担行為担当官
千葉港湾事務所長 岡島 達男

1. 調達内容

- (1) 契約件名 令和5年度 東京湾海洋環境観測機器購入
(2) 仕様等 別紙仕様書による
(3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月22日まで
(4) 納入場所 千葉県千葉市中央区中央港1-11-2
国土交通省 関東地方整備局 千葉港湾事務所
(5) 入札方法

入札者は、当該契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積るものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

(6) 電子調達システム利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6・7年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」（精密機器類）のB、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。
ただし、一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者（再審査を受けたものを除く。）でないこと。
- (4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港官第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札書の提出場所等

(1) 担当部局

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2
関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
電話：043-243-9172 FAX：043-243-1939

(2) 入札説明書の配付期間、場所及び方法

令和5年11月14日から令和5年12月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで、下記(ア)、(イ)の場所及び方法で配付する。

(ア) 電子調達システム <https://www.geps.go.jp>

(イ) 上記によりがたい場合は、3.(1)の場所で配付する。

(3) 証明書等の提出期限、提出方法及び場所

令和5年11月29日 14時00分

電子調達システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3.

(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。

(4) 入札書の提出期限、提出方法及び場所

令和5年12月13日 14時00分

電子調達システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3.

(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。

(5) 開札の日時及び場所

令和5年12月14日 10時00分

千葉市中央区中央港1-11-2 関東地方整備局 千葉港湾事務所

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>
政府電子調達(GEPS) <https://www.geps.go.jp/>